

< 農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例 >

集落としての基盤を活用した取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	茨城県 <small>さくらがわしやまぐち</small> 桜川市 山口			
協定面積20.1ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 128万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	鳥獣被害防止対策, 水路・農道等管理費		100%
協定参加者	農業者 48名 (農業者)			

2. 取組に至る経緯

- ・制度に取り組む前は、農業者人口の減少及び高齢化や耕作利便性に劣るために借り手がないなど、耕作放棄地が発生する多くの要因を抱えていたことから、本制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

- ・山口集落では集落営農に取り組んでいる。
- ・集落としての基盤があるため、水路・農道の管理や電気柵の設置が円滑に実施されている。また、協定農用地内のゴミ拾いや景観作物の植え付け、無人ヘリによる害虫防除なども共同して実施している。
- ・交付金の個人配分を0%とし、全額を共同取組活動に充当できるのも、集落としてのまとまりがあるからである。



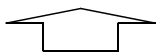
水路の草刈り



景観作物

[集落の将来像]

将来にわたり農用地を維持していくためにも，集落営農組織の構築，また定年帰農者や新規就農者等を活用し継続的な体制整備を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・ 協定地域における適正な農業生産活動の継続
- ・ 共同活動による水路・農道等の管理及び周辺の下草刈りの継続
- ・ 定年帰農者等の担い手確保に向けた体制整備

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理(田20.1ha) 個別対応	農地法面の定期的な点検 (年4回及び随時) 共同取組活動
水路・農道の管理 ・水路6.3km 年2回草刈り ・農道2.0km 年2回草刈り 共同取組活動	鳥獣被害防止対策 電気柵設置及び点検・補修 (年10回) 共同取組活動

多面的機能増進活

景観作物の作付け (コスモス・約0.1ha) 共同取組活動
周辺林地の下草刈り (約2ha、年1回) 共同取組活動

4. 取組による変化と今後の課題等

- ・ 集落内の担い手を中心とした借り手の協力により，生産条件の悪い土地も耕作放棄となることが防止される見込みである。
- ・ 共同活動の実施により，これまでは集まることも少なく疎遠であった集落内の人間関係が良好になり，協調性の醸成や一体感のある絆の強化につながった。
- ・ 今後も集落としてのまとまりを糧に適正な農業生産活動を継続し，さらに体験活動など集落外との交流も視野に入れた取組に発展させたい。

[平成20年度までの主な効果]

鳥獣害被害防止

- ・ 電気柵設置により被害が約95%減少

担い手の育成

- ・ 認定農業者が新規で1名増加